

市議会だより

平成18年1月31日 第3号



消防出初式で力強く分列行進を行う消防団員（1月5日 大曲中央公民館前）



新春を迎えて

大仙市議会議長

橋本五郎

明けましておめでとうございます。
新春を迎え、市民の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、鉄道の脱線事故、耐震強度偽装、小学生女児が相次いで殺害され、子どもを守りきれない社会の弱さ、また、続発した大規模テロの恐怖、地震やハリケーンによる自然災害など国内外において衝撃的な事件が多く、明るい話題の少ない一年であったように感じております。

また、小泉内閣の推進する三位一体の改革により、地方には一層の自己決定・自己責任が求められた一方、国においても郵政民営化など構造改革に着手されましたが、依然として厳しい経済環境や雇用環境の悪化など多難な課題を抱えて、国も地方も変革する社会経済状況に対応する行政組織の構築を求められた年でもありました。

こうした変貌する社会経済情勢に対応するため、昨年三月二十二日に一市七町村が大同合併し、大仙市が誕生いたしました。

迎える平成十八年は、平成十七年度に策定された新市の総合計画を実践していく年となります。

そのため議会は、当局と一体となって市民の皆様の声に耳を傾け、多様化する行政需要を的確に把握し、その声を市政に反映させるとともに、より開かれた市議会を目指して参る所存であります。

また、常に市民の目線に合わせて議会の持つチェック機能を果たすため、さらなる努力と研鑽を重ねながら皆様の負託にこたえるよう決意を新たにいたしました。

今年も大仙市議会に対しまして、今まで以上のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。新春のごあいさつといたします。

一般質問

「行政改革について」

杉 沢 千恵子 議員



【質問】

①事業の見直しや、不要な事業の廃止の推進について ②「事業仕分け」の実施の取り組みについて、具体的な方策をお聞きしたい。

「事業仕分け」の実施の取り組みについて、具体的な方策をお聞きしたい。

【答弁】 久米総務部長

行政改革については、事業の見直しや、不要な事業の廃止の推進についての考え方についてであります。合併協議では、一、四一三の事務事業の調整を行いました。五、四二の事務事業については、旧市町村の事務事業をそのまま存続とした結果、大仙市の財政力、都市規模に比べ相当過大な事務事業の内容となっており、と考えております。厳しい財政状況の中で、限られた財源の有効利用を図るため、「住民が何を要望しているのか」をつきましては、市道認定路線のみならず、公道（赤道）や私道もあると思っております。正確には把握できておりません。早速各総合支所を通じ、現状を調査中であり、わかり次第ご報告いたします。

的確に把握し、こうした観点に立つて従来実施してきた事務事業についても、事業手法の見直しや真に必要な事業の厳選によるコスト削減及び効率的な事業の遂行による適正な行政運営を図ることが急務と考えております。

「事業仕分け」作業の実施につきましては、「行政改革大綱」及び「集中改革プラン」の三月策定に向け、作業を進めております。事務事業の必要性、実施方法の見直しとして民間へ委託すべき事業はないか、市が実施

①冬期間未舗装のため、除雪車が入れず、緊急車両も通れない道路は大仙市では何力所くらいあるのか。市としてはそのよ

【質問】

うな生活道路をどのように整備していくのか。

【答弁】 栗林市長

冬期間未舗装のため除雪車や緊急車両が通れない生活道路に

つきます。

市道の整備については、これまで基本的には幹線道路等緊急性、重要性を加味し、費用対効果も勘案しながら、優先度の高い路線から順次整備を図ってきておりますが、比較的使用効率の低い路線は、予算的な制約もあり、整備が遅れている箇所もあることは事実でございます。財政事情も考慮しながら、これ

らの路線についても年次計画を立て、計画的な整備を進めてまいりたいと思っておりますが、高齢化社会の除雪体制の課題もあり、地域との連携・協働による体制が必要不可欠ではないかと考えております。こうしたことから、未舗装の未端狭隘な道路を、全て短期に除雪車が入れるような基盤改良をすることは現実的には厳しい状況であることから、例えば地域企業や地域住民の作業協力による必要最小限の簡易舗装の実施、或いは地域で所有している中小除雪機械の活用や地域コミュニティ、ボランティアの協力等と、行政支援も合わ

すべき事務事業について実施内容の見直しの必要はないかなど「事業仕分け」と同様の作業を職員で構成するワーキンググループが行っております。
(杉沢議員はこの質問のほか、男女共同参画について、大曲の花火について、福祉について、子供の安全対策についての質問も行いました)



たくさんの傍聴人が訪れた12月定例会

一般質問

「生活に身近な環境道路整備の早期完成について」

佐 藤 隆 盛 議員



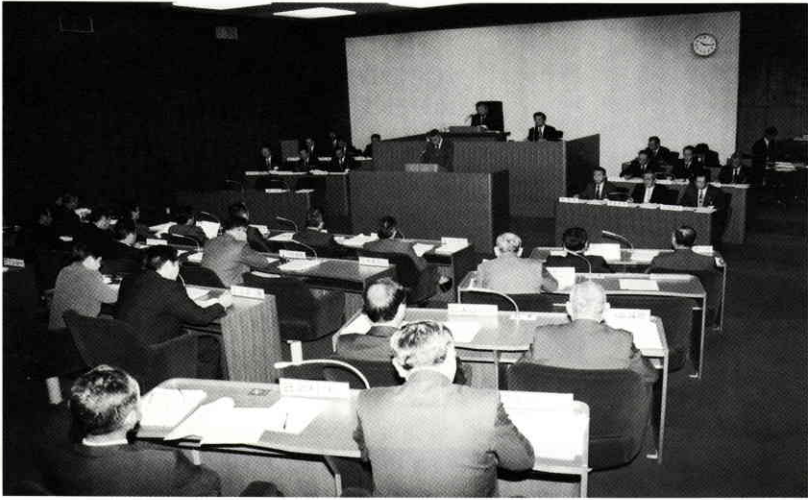
市道の整備については、これまで基本的には幹線道路等緊急性、重要性を加味し、費用対効果も勘案しながら、優先度の高い路線から順次整備を図ってきておりますが、比較的使用効率の低い路線は、予算的な制約もあり、整備が遅れている箇所もあることは事実でございます。財政事情も考慮しながら、これ

せた連携による除雪協働体制の確立に向けて、今後地域協議会等とも協議してまいらなければならぬと考えております。なお、今冬において緊急を要する箇所があった場合は、地域協議会や各総合支所とも協議の上、対応してまいりたいと存じます。
(佐藤議員はこの質問のほか、仙北組合総合病院早期移転新築促進についての質問も行いました)

十二月定例会のあらまし

十二月定例会(第三回)は十二月六日に招集され、二十日までの十五日間の会期で行われました。

初日に市長から本年度の主要事業の進捗状況並びに諸般の報告があり、この中で、十月二十二・二十三日に開催した「大仙市秋の稔りフェア」は、全市の直売所が一堂



に会したコーナーを中心に多くの人々よりご来場いただき盛会裏に終了した。また、秋田県種苗交換会では当市から水稻、切り花、ハトムギ、葉たばこ、ホウレンソウ、漬物類、乾牧草の部門で十二点が県知事賞を受賞するなど、高い生産技術力が評価された。このほか、地域協議会については、その役割、各地域自治区の今年度の主要事業、旧議場などの施設の活用や地域の課題、それに係る現地視察等を中心に各地域での協議会が順次開催されている。十八年度予算では、各地域がそれぞれの課題に適切に対応するための総合支所枠予算の創設や、地域協議会から提案された事業の予算化等について検討し、更なる活性化を図りたい、との報告がありました。

上程された案件は、条例案八件、補正予算十二件、単行案七件のほか、本会議最終日に(仮称)新協和体育館建設(建築)工事に係る工事請負契約に関する単行案並びに助役の選任、固定資産評価員の選任及び人権擁護委員の候補者の推薦に係る人事案件が追加提案され、助役の選任に係る人事案件の一件が否決されましたが、そのほかの案件はいずれも原案可決並びに同意と決しました。

に会したコーナーを中心に多くの人々よりご来場いただき盛会裏に終了した。また、秋田県種苗交換会では当市から水稻、切り花、ハトムギ、葉たばこ、ホウレンソウ、漬物類、乾牧草の部門で十二点が県知事賞を受賞するなど、高い生産技術力が評価された。このほか、地域協議会については、その役割、各地域自治区の今年度の主要事業、旧議場などの施設の活用や地域の課題、それに係る現地視察等を中心に各地域での協議会が順次開催されている。十八年度予算では、各地域がそれぞれの課題に適切に対応するための総合支所枠予算の創設や、地域協議会から提案された事業の予算化等について検討し、更なる活性化を図りたい、との報告がありました。

一般質問

8人の議員が市政全般にわたり、市当局の見解をたどりました。

「農業問題について」

北村 稔 議員



【質問】

①平成十九年度から実施される国の経営所得安定対策等大綱について

②第一回定例会で述べられた(仮称)集落営農法人化指導センターの設置について、進捗状況、スケジュール、内容等について市当局の考えについて伺いたい。

【答弁】 栗林市長

国の経営所得安定対策等大綱につきましましては、平成十七年三月に示された「食料・農業・農村基本計画」において、農業の持続的な発展に関する施策としての「担い手の明確化と支援の集中化・重点化」及び「集落を基礎とした営農組織の育成・法人化の推進」に基づいており、一定の基準を満たした意欲と能力のある担い手を支援すること

として、水田農業を基幹とする本市にとつて、きわめて重要であると考えております。

対策の実施が目前に迫っている現在、市としましても加入対象者となる認定農業者の確保を推進するとともに、本市の農業者のほとんどが小規模農家であることを踏まえ、集落営農を積極的に推進してまいります。

(仮称)集落営農法人化センターの詳細につきましては、平成十八年四月からスタートすることとして協議をかさねており、室長及び専任指導員としての五人体制で行うことを基本としております。さらに指導センターの事業推進を円滑に進めるため、国のソフト事業「強い農業づくり交付金」を活用して行うこととし、事業主体となる「大仙市地域担い手育成総合支援協議会」を設立し、相互に連携を取りながら推進してまいりたいと考えております。

(北村議員はこの質問のほか、住環境の整備、雇用対策について、市有バスの活用についての質問も行いました)

一般質問

「公社・第三セクターの運営について」

渡邊秀俊 議員



【質問】

①行政からの助成を見込んだ経営意識の強い組織だが、合併

と指定管理者制度の導入等責任の所在が明確でなくなりつつある。今後の運営についての取組

【質問】

①予算編成方針の中で予算の重点化が必要とされているが、どんな分野や施策を重点化しようとしているのか。また、既存

事業を統一した考えと新たな視点で見直す方針のようであるが、この具体的な進め方について市長の所信を伺いたい。

【答弁】 栗林市長

一般質問

「平成18年度予算編成について」

金谷道男 議員



をお聞きしたい。

【答弁】 栗林市長

第三セクターに係るご質問の経営責任と財政支援及び今後の対応についてであります。合併前の旧市町村の設立趣旨である住民福祉の向上、雇用の場の確保、地域活性化、観光振興、効率的な経営等を包括的に受け入れながら、継続的に運営しているところであり、一定の成果を上げているところもあります。が、社会経済情勢の変化により、経営状況が思わしくない法人があることも事実であり、その責

任は、会社であり、構成する取締役、幹部社員などにあります。最大出資者であります市といたしましてもその責を問われるものであります。

現在、策定作業をすすめています。「大仙市総合計画」の素案では、今後十年間、特に重点的に取り組むべき施策として、三つの施策を掲げております。一つ目は、保健・医療・福祉の分野で、「子育て支援と福祉社会の構築」、具体的には、健康でいきいきと安心して生活できるような各種保健・医療・福祉サービスの充実であります。二つ目は、生活環境基盤の分野で、「道路・上下水道の整備促進」、具体的には地域密着型の新たな交通システムの検討、快適で環境にやさしい生活環境の創出であります。三つ目は、産業・雇用の

今後の運営についてですが、平成十八年四月から予定されております指定管理者制度において、現在、公社・第三セクターに管理運営を委託している施設につきましては、公募を行わず、現在受託している公社・第三セクターを二年間指定管理者として指定する方針であります。

市といたしましては、適切な指導・監督に努めるとともに、類似した業務を行っている法人、他の法人で業務を代替できる法人との統合、また所期の目的を達成した法人、民間委託が可能な業務を行っている法人及び経営の改善が極めて困難と判断される法人の廃止等、具体的に法人の改革等について検討してまいります。

分野で「産業振興・雇用の創出」、具体的には、若年層に対する雇用の場の創出、地域経済の維持・発展のための既存産業より一層の振興、農業の経営安定と持続的発展であります。十八年度予算編成においては、以上三分野と教育・文化の振興に重点配分したいと考えております。各分野の施策において、特に住民が何を要望しているのか的確に把握し、それぞれの事務事業の内

容が効率が良く有効的なものであるか、また財源の確保が見込めるものであるのか、さらには行政が積極的に支援するべきもの、住民が自ら行うべきものなど総合的に判断し、財政状況が厳しい状況に置かれている今こそ、新たな視点に立ち、知恵を絞り、限られた財源を無駄にすることのないよう、効果的な事務事業の選択をしまいたいと考えております。

議会を傍聴しましょう

次の定例会は、二月下旬の予定です。お気軽においでください。傍聴の受付は議会事務局で行っています。お気軽においでください。

一般質問

「子供の安全確保 について」

齊藤博幸 議員



【質問】

①集団登下校の実態と、低学年だけの下校の際の対策について
②防犯ブザーなどの防犯グッズ

ズの普及について③不審者情報や学校、PTA、地域、保護者への情報提供等について教育長としての所見をお聞きしたい。

【答弁】

笹元教育長
集団登下校の実態についてであります。集団登校につきましては、大規模校一校を除き全小学校で実施しております。集団下校につきましては、台風接近や暴風雪あるいは不審者に関する情報が寄せられた折には実施しておりますが、平常時には実施しておりません。しかしながら今回の事件を踏まえ、小学校低学年につきましては、複数による下校体制を検討するよう各校に通知したところであります。

防犯ブザーなどの防犯グッズ

の普及状況についてであります。市内一、二年生は全員、寄贈を受けた防犯ブザーを所持しております。三年生以上の児童につきましては、保護者の判断で防犯ブザーを所持している児童生徒もおります。また、安全上の理由から学校の了解を得て携帯電話やGPS付き携帯電話を所持している児童生徒も若干あります。

不審者に関する情報の提供や関係機関との連携についてであります。学校等から情報が入った場合、直ちに市内全ての学校にFAX等で情報を流し、注意

【質問】

①合理的な財政運営、業績・成果主義への転換はどの程度できたのか。②市民による行政評

価の経過についてお聞きしたい。

【答弁】

栗林市長
合理的な財政運営、業績・成果主義への転換につきましては、

一般質問

「第1回定例会所信表明後の経過について」

大野忠夫 議員



地域経済の低迷や国の地方交付税の見直しなどによる厳しい財政事情の中で、市民サービスを維持するためには、従来の手法にとらわれない、民間的発想を取り入れた市政運営が肝要と考えます。直営施設の民営化や民間委託に取り組むとともに、限られた財源の重点配分等による事業推進、さらには行政改革大綱に基づく市政改革など積極的

市民による行政評価につきましては、旧大曲市で実施しましたシステムを基に、大仙市としての新たなシステムを構築することとし、外部評価としての「市民による行政評価」と内部評価であります。「事務事業評価」のシステムを構築し、開かれた市政の構築に努めてまいりたいと考えておりますが、本年度はその基礎となります総合計画の市民意識調査を実施したところであり、新年度から市民による評価システムを実施してまいりたいと存じます。

地域協議会について、自治会への支援制度について、電子決裁の導入について、平和研修について、高齢者医療支援について、ISO14001認証の取得についての質問も行いました



例年に無い大雪の中、元気に登校する児童

を呼びかけます。同時に大仙警察署へも連絡し、当該地区のパトロール強化をお願いします。保護者に対しましては、緊急の場合には連絡網を使い電話での情報伝達、時間的余裕がある場合にはチラシを作成しお知らせします。

(齊藤議員はこの質問のほか、除雪についての質問も行いました)

総務常任委員会

当委員会に付託となった案件は、条例案二件、一般会計補正予算、単行案三件でいずれも原案どおり可決、同意と決した。

条例案は指定管理者制度の導入に伴い、平成十八年度から同制度に移行させるため、所要の改正を行うとともに、必要な事項を定める整備条例を制定するもの。

一般会計補正予算の議会費は議員報酬と期末手当等の減額補正。総務費は職員人件費の減額補正と、

旧仙北消防分署のアスベスト除去工事費、下水道事業債の償還金に充てるための減債基金積立金の補正。

単行案は、秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少、中仙地域で実施されている県営ほ場整備事業による字の区域の設置及び横堀地区県営ほ場整備事業に係る字の区域の変更に伴う議会の議決の変更。

その他、陳情二件は閉会中の継続審査と決した。

当委員会に付託となった案件は、条例案一件、一般会計補正予算、特別会計補正予算、単行案一件でいずれも原案どおり可決、同意と決した。

の補正。商工費では柵の湯と奥羽山荘の施設維持管理費等の補正。

特別会計の農業集落排水事業は、協和地域の補助及び単

独事業費の確定による減額補正と西仙北地域農業集落排水維持管理費の補正。

単行案は、美郷町と大仙市との間における県営ほ場整備事業（堀板地区）に関する事務の委託に関する規約に係る協議で、合併前の仙北町において施行されている同

企画産業常任委員会

一般会計補正予算の農林水産業費は、職員人件費の減額補正の他、西仙北・中仙・仙北地域のは場整備事業等の受益者負担金分の借入金に対する利子補給費補助金、土地改良区等で実施する事業に対する補助金等

事業について市町界の屈折が著しく不整形であり、隣接の美郷町の一部を含めて施行する必要があることから議会の議決を得ようとするもの。

委員会審査のあらまし

教育民生常任委員会

当委員会に付託となった案件は、条例案三件、一般会計補正予算、特別会計補正予算七件、市立大曲病院事業会計補正予算でいずれも原案どおり可決と決した。

条例案は協和保育園の新設に伴い、統合・廃止された峰吉川保育園を児童館として位置づける所要の改正と指定管理者制度の導入に伴い、平成十八年度から同制度に移行させるため、所要の改正及び必要な事項を定める整備条例を制定するもの。

一般会計補正予算の民生費は、法人立保育所負担金、すこやか子育て援助費及び生活扶助費等の補正。消防費は消防施設等のアスベスト除去工事費等と消防団幹部研修視察経費の補正。教育費は小中

学校社会科副読本関係費、北楯岡公民館と八乙女研修宿泊施設改修の実施設業務委託料、小・中学生ウインタースポーツ推進事業費の補正。

特別会計補正予算の国民健康保険事業、老人保健、学校給食事業は職員の人事異動等に伴う職員人件費の補正。介護老人福祉施設介護サービス事業、介護老人保健施設介護サービス事業及び老人デイサービス業は、職員人件費及び各施設の一般管理費の減額補正。スキー場事業は協和スキー場管理費の補正。

市立大曲病院事業会計は、給与費の減額と材料費の増額から予算の組み替え補正。

その他、陳情八件中、六件を採択すべきものとしたが、二件は閉会中の継続審査と決した。

当委員会に付託となった案件は、条例案二件、一般会計補正予算、特別会計補正予算二件、単行案四件でいずれも原案どおり可決並びに同意と決した。

条例案は指定管理者制度の導入に伴い、平成十八年度から同制度に移行させるため、所要の改正を行うとともに、必要な事項を定める整備条例を制定するもの。

一般会計補正予算の土木費は、消雪施設等補助金、市道の改良工事に伴う橋梁設計費、飯田沼つり公園の橋梁補修工事費等の増額補正とまちづくり交付金事業の補助対象事業費

確定による減額補正。

特別会計補正予算の簡易水道事業は協和、仙北地域の事業費確定による減額補正。特定環境保全公共下水道事業は南外地域補助事業費の追加による補正。

単行案は都市計画事業で実施の仙北ふれあい公園事業に係る駐車場並びに体育館用地としての土地を買収する財産の取得、神岡地域における市道路線の認定及び廃止と簡易水道事業特別会計への繰入額の変更。

最終日には（仮称）大仙市新協和体育館建設に係る建築工事の工事請負契約の締結について追加で提案された。

建設水道常任委員会

新生会など4会派が結成

大仙市議会に会派が結成されました。

旧大曲市議会には会派が構成されておりましたが、旧町村議会にはその慣例がなく、現在の定数30人となった議員は党派に関係なく一つの部屋を議員控室として使用していました。

しかし、30人の議員が常に一つの控室で過ごすには議員の意思疎通にも不便などとして会派創設の動きが高まり、10月31日に開催された議員全員協議会で議会の総意を得て、12月5日までに会派結成届けが提出されました。会派名と構成議員は次のとおりです。

【新生会】25名

■会長＝大坂義徳 ■副会長＝大山利吉、大野忠夫
■幹事長＝児玉裕一 ■副幹事長＝佐々木洋一、佐藤芳雄
■監事＝北村稔 ■会計＝金谷道男 ■会員＝門脇一男、本間輝男、橋村誠、藤田君雄、鎌田正、菊地幸悦、千葉健、橋本五郎、高橋敏英、竹原弘治、渡邊秀俊、斉藤博幸、佐藤孝次、武田隆、高橋幸晴、石塚柏、佐々木昌志

【市民クラブ】3名

■会長＝小山誠治 ■幹事長＝佐藤隆盛 ■会計＝藤井春雄

【日本共産党】1名

■団長＝佐藤文子

【公明党】1名

■代表＝杉沢千恵子

一般質問

「介護保険制度について」

佐藤文子議員



【質問】
①保険料改定にあたる来年度月に保険料を引き上げることが

ないよう願うが、どのような見直しをもっているのか。②税制改革により、収入が変わらなく

ても非課税から課税に変わることによって、介護保険料が上昇する高齢者が当市ではどれだけいるのか。

【答弁】 栗林市長

根本健康福祉部長

介護保険料の算定にあたっては保険給付額が基礎となり、高齢者数の増加、要介護・要支援者数の増加により、給付額は年々伸びている現状であり、保険料基準額の引き上げは避けられないものと考えております。現在、第三期介護保険事業計画を策定中でありますが、その中で一号

被保険者の負担割合のパーセントの増加、年度毎の施設整備見込や制度改正による新たなサービスの増加、介護予防のための事業にかかる費用等を加味した上で、三年間の給付見込み額を推計して、介護保険料額を決定することになります。

また、制度創設以来、大曲仙北広域圏では広域組合を被保険者としてスケールメリットを活かし保険財政の安定化を図っているところであり、平成十五年以降第二期計画期間の保険料基準月額については、県平均三、三三四円を大きく下回る二、八六〇円で運営してきているほか、

介護サービスの充実にも努めてきておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

税制改正により住民税課税世帯、本人課税となることにより介護保険料段階が上昇する高齢者につきましては、十七年度実績をもとに算出した場合大仙市全体で三、二〇〇人程度と見込んでおります。

(佐藤議員はこの質問のほか、保育所運営について、低所得者世帯に灯油購入補助券を発行することについて、バス空白地域の交通弱者の足の確保について、来年度予算についての質問も行いました)

人事

■助役・固定資産評価員の選任に同意



久米 正雄氏
(藤木)

■人権擁護委員の推薦に同意



横山 孝氏(神宮寺)



竹村 正資氏(堀見内)



池田 キミ氏(高梨)

可決した議案

第三回(十二月)定例会

■条例関係

☆大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について

☆大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

☆大仙市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について

☆大仙市公の施設に係る指定管理者の指定の系統等に関する条例の制定について

☆大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う企画部及び農林商工部関係条例の整備に関する条例の制定について

☆大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う市民生活部及び健康福祉部並びに教育委員会関係条例の整備に関する条例の制定について

☆大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う建設部関係条例の整備に関する条例の制定について

☆大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う直営施設関係条例の整備に関する条例の制定について

☆大仙市公の施設に係る指定管理者制度の導入に伴う直営施設関係条例の整備に関する条例の制定について

■補正予算関係

☆平成十七年度大仙市一般会計補正予算(第六号)

☆平成十七年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算(第二号)

☆平成十七年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)

二号)

☆平成十七年度大仙市老人保健特別会計補正予算(第二号)

☆平成十七年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第二号)

☆平成十七年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算(第二号)

☆平成十七年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算(第一号)

☆平成十七年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算(第一号)

☆平成十七年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第一号)

☆平成十七年度市立大曲病院事業特別会計補正予算(第一号)

☆平成十七年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第二号)

☆平成十七年度大仙市特定環境

保全公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

■人事関係
☆人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて(三件)

☆助役の選任について

☆固定資産評価員の選任について

■その他
☆美郷町と大仙市との間における県営ほ場整備事業(堀板地区)に関する事務の委託に関する規約に係る協議について

☆秋田県市町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少について

☆財産の取得について

☆字の区域の設置について

☆議決の変更について

☆市道路線の認定及び廃止につ

いて
☆平成十七年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入額の変更について

☆市長の専決処分事項の指定について

☆工事請負契約の締結について

編集後記

市民の皆様には輝かしい新年をお迎えのことと存じます。昨年末から降り続く大雪で毎日の雪寄せにご難儀をされていることと思います。

「だいせん市議会だより」第三号をお届けいたします。

議会報は、年四回開催される定例会と必要に応じて開催される臨時会に関する事項について、議会での審議内容・結果等を皆様にご報告するものでござい

ますが、現在の編集委員は議会運営委員会の委員が兼ねております。

編集に際しては、できる限り内容の充実心がけておりますが、紙面の制約などもあり、十分に反映されていないのではないかと心配もございます。しかしながら、編集委員長として委員各位の協力を得ながら切磋琢磨しつつ編集に努めてまいりますので、この後も議会報のご愛読をよろしく願います。

委員長 佐々木昌志 記

陳情・意見書

【陳情】

- ◎障害福祉サービスを利用する利用者の負担増に反対することについて =採 択=
- ◎庶民大増税の中止を求めることについて =継続審査=
- ◎介護保険の改善を求めることについて =継続審査=
- ◎社会保障制度充実と最低保障年金制度創設を求めることについて =継続審査=
- ◎患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求めることについて =採 択=
- ◎弓道場建設について =採 択=
- ◎安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求めることについて =採 択=
- ◎子宮頸がん検診の逐年施行のお願いについて =採 択=
- ◎法務局の増員に関することについて =継続審査=
- ◎(仮称)特別養護老人ホームテンダーヒルズの新設について =採 択=

【意見書】

- ◎「障害福祉サービスを利用する利用者の負担増に反対すること」を求める意見書 =原案可決=
- ◎患者・国民負担増計画の中止と「保険で安心してかかれる医療」を求める意見書 =原案可決=
- ◎安全でゆきとどいた医療・看護をするために、看護職員の人手不足の緊急改善を求める意見書 =原案可決=
- ◎議会制度改革の早期実現に関する意見書 =原案可決=

※これらの意見書は、大仙市議会の提案により議決し、内閣総理大臣をはじめ、各関係大臣に対し要望しました。